

2024年度公開講座

参加費無料

第1回

# 核時代における非戦

原爆投下は国際法に違反する：  
原爆裁判1963年判決の歴史的意義（仮）

6.21 金  
14:00 - 16:00

講師

大久保賢一

日本反核法律家協会会長



弁護士（埼玉弁護士会所属）。日本弁護士連合会憲法問題対策本部核兵器廃絶部会部会長。原爆症認定集団訴訟の弁護団として尽力し、NPO法人ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会理事にも就く等活躍。

ZOOMウェビナー開催

司会兼  
コメンテーター  
中村桂子

長崎大学核兵器廃絶研究センター准教授



2012年4月のRECNA開設にともない、長崎大学に赴任。  
2012年3月までは特定非営利活動法人ピースデポ(横浜)の事務局長として、核軍縮・不拡散問題に取り組んでいた。

## 第1回 開催趣旨

1963年12月7日、東京地裁判決は「原子爆弾の加害影響力は、旧来の高性能爆弾に比べて著しく大きく、しかも不必要な苦痛を与えることも甚だしく、その上その投下が無差別爆撃となることも必至であって、極めて残虐な害敵手段である」とし、「原子爆弾の投下は、当時日本国と交戦国の関係にあつた米国によってなされた戦闘行為であるが、それは当時の実定国際法（条約及び慣習法）に反する違法な戦闘行為である」と原爆が国際法違反であるとしました。原告の請求自体は却下されましたが、同判決は、核兵器禁止条約の発効後、また核大国・核依存国がいまだに「使用可能な兵器」として「脅しの体制」を強行している中で、ますます重要な判決です。NHK朝ドラ『虎に翼』の主人公、猪爪寅子のモデルとなった三淵嘉子さんがこの判決に裁判官として加わりました。本講座では、この判決の意義について日本反核法律家協会の大久保賢一会長にお話いただきます。

お申込みはこちらから

二次元コードまたは、URLから参加申込をお願いします。

ここをクリック



[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_LQbtIQ29T\\_Gt8PfJtAdEJQ](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_LQbtIQ29T_Gt8PfJtAdEJQ)

お問い合わせ

日本バグウォッシュ会議  
(PUGWASH-JAPAN-  
OFFICE@GOOGLEGROUPS.COM)  
世界宗教者平和会議日本委員会  
(RFPJ-INFO@WCRP\_OR\_JP)  
明治学院大学国際平和研究所  
(PRIME@PRIME.MEIJIGAKUIN.AC.JP)

